

平成29年4回教育委員会会議定例会 議事録

午後 4時00分開会

1 日 時 平成29年4月27日(木)

午後 5時00分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 竹下教育長, 梅田教育長職務代理者, 河埜内委員, 浅野委員, 市川委員,
中秋委員

4 説明員 中川教育次長, 岡元教育振興課長, 九十九学校教育課長,
堀信文化生涯学習課長, 中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件

付議案件

議案第15号 竹原市立学校学校評議員の委嘱について

議案第16号 竹原市結核対策委員会委員の委嘱について

議案第17号 竹原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

議案第18号 平成30年度使用教科用図書の採択基本方針及び竹原市教科用図
書採択地区の採択事務に関する要綱の策定について

議案第19号 市立竹原書院図書館協議会委員の任命について

議案第20号 竹原市スポーツ推進委員の委嘱について

報告・協議 学校施設の耐震診断結果の公表について

○竹下教育長 それでは、平成29年第4回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたし
ます。傍聴がございます。教育委員会議を傍聴したいとの申し出がござい
ましたので、これを許可したいと思います。よろしいでしょうか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 それでははじめに、議案第15号「竹原市立学校学校評議員の委嘱について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。

○九十九課長 第15号「竹原市立学校学校評議員の委嘱について」でございます。平成28年度末をもって、各学校の学校評議員の委嘱期間が任期満了となりましたので、各校長から推薦がございました平成29年度の学校評議員について、承認を求めるものでございます。学校評議員制度につきましては、竹原市立学校学校評議員設置運営要綱に基づきまして、各学校運営に関し、地域の意向を把握あるいは反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たし、地域に開かれた学校づくりを推進するために各学校全校に学校評議員を置き、学校教育に資するというものでございます。委嘱につきましては、教育に関する執権を有する者のうちから校長が推薦をしまして、教育委員会が委嘱をします。委嘱期間につきましては、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までということになっておりますので、平成29年5月1日から平成31年3月31日まででございます。役割につきましては、校長の求めに応じまして、それぞれの責任において学校運営や教育活動等々について意見を述べ、助言を行うというものでございます。校長も学校評議員から様々なアドバイス等を求め、学校経営、学校運営に資するという制度でございます。名簿を見ていただいておりますように、学区に属する校長、元校長、元PTA会長、民生児童委員、公民館長及び自治会長といった方々が名を連ねておられます。今年度は6名の方が新任となります。忠海小学校や忠海中学校の場合は、同一の学校評議員でございますので、延べ48名となっております。全体としては、昨年度よりも1名減となっております。昨年度は、一校当たりの評議員の数は、平均で3.77名でございましたが、今年度の平均は、1名減ということで、3.69名という状況となっております。以上です。

- 竹下教育長 これより質疑に入ります。何か御質問がありましたらお願いいたします。
- 市川委員 同じ方が小学校と中学校の評議員を兼務された場合でも、無理はないですか。
- 九十九課長 委嘱をお願いしている方のご了解のもとということではありますが、日程が重なるということは基本的にはございませんので、無理はないです。
- 梅田教育長
 職務代理者 校長先生の推薦でもありますし、言うことはないと思います。
- 竹下教育長 それではお諮りをいたします。議案第15号を原案の通り承認することに御異議ございませんか。
- 梅田教育長
 職務代理者 はい。
- 河埜内委員 はい。
- 浅野委員 はい。
- 市川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
-
- 竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第15号を原案の通り承認することに決定いたします。続きまして、議案第号16号「竹原市結核対策委員会委員の委嘱について」を議案といたします。関係部課長より議案の説明をお願いいたします。
- 九十九課長 竹原市結核対策委員会の設置要綱第3条の規定によりまして、竹原市結核対策委員会委員を委嘱することについて、承認を求めるものでございます。任期は2年となっております、平成29年4月30日で任期満了を迎えますので、5月1日から新たに2年間の委嘱をするものでございます。設置要綱によりますと、委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命するというものでありますが、竹原地区医師会代表、学校医代表、広島県西部東保健所長、結核の専門家、学校長代表1名、養護教諭代表1

名、教育委員会関係者、その他必要と認める者となっております。現在、委嘱をしております委員の方のうち、6名については、継続で委嘱をお願いしたいということですが、養護教諭代表につきまして、今までは忠海中学校の長木照美さんを委嘱しておりましたが、今回は大乘小学校の栗田雅代さんの推薦がございましたので、1名の委嘱替えということになります。以上です。

○竹下教育長 それでは、質疑に入りたいと思います。何か御質問、御意見ございましたらお願いします。

○梅田教育長 この対策委員会というのは、結核の疑いのある方が出た時に、会議を開催するというのでしょうか。

○九十九課長 平成24年度までは、毎年委員会を開催しておりましたが、平成25年度からは、結核対策委員会については、事案が発生した場合に開催することになりました。実際のところ、平成25年度以降は、竹原市の場合にはこの委員会を開催した事案はございません。

○梅田教育長 結核というと、ある程度年配の方が発症されるという認識がありますが、小中学生で発症したという例は過去に何件かありましたか。

○浅野委員 小中学生というより、幼児になります。例えば、ピアノの先生の自宅や保育所で子供たちが発症した例などがあります。結核というのは、日本はまだ蔓延国の一つでありますから、10万人単位で、14.4人くらい発症しているのではないかと思います。その中で、新規の結核の人は、毎年2万人弱、19,000人、18,000人程度出ています。

○梅田教育長 それは、全国においてですか。

○浅野委員 全国です。死亡に関しては、2,000人弱くらいの方が、結核が理由で亡くなっています。確かに、高齢者が発症するというイメージがありますが、実は、高齢者は過去に結核を発症して、再燃発症することもあります。我々のころは、ツベルクリン反応で陰性はBCGを打っていましたが、

今は生まれた時にすぐBCGを打ちますので、ツベルクリン反応をしません。ただし、問題なのは、外国から来られている方たちで、全くそういうことをせずに、来られているということがあります。

○竹下教育長 それではお諮りをいたします。議案第16号を原案の通り承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案の通り承認することに決定いたしました。続きまして、議案第17号「竹原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いいたします。

○九十九課長 竹原市いじめ問題調査委員会設置条例第3条の規定により、竹原市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて、承認を求めるものでございます。任期は2年となっており、現在委嘱しております委員の任期は平成29年7月31日までとなっております。設置条例によりますと、委員は次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する者ということで、弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者及びその他教育委員会が必要と認める者とあります。その中で、その他教育委員会が必要と認める者として、福祉関係者ということで竹原市社会福祉課長井上光由さんを委員として委嘱しておりましたが、この度の定期人事異動に伴いまして、社会福祉課長の西口広崇さんを残任期間委嘱するものでございます。以上です。

○竹下教育長 これより、質疑に入ります。御質問、御意見ございましたらお願いします。

- 河埜内委員 委員の性別の条件はありますか。
- 九十九課長 性別の条件はございません。
- 梅田教育長 職務代理者 この委員会は、学校からの依頼を受けて開催したことはありますか。
- 九十九課長 学校からの依頼があった場合にしても、教育委員会事務局の判断で、委員長と連携をもち、また、当然のことながら市長とも連携をとり、委員会を開催いたします。ですから、学校から直に委員会を開催してもらいたいという依頼があるわけではなく、そういった事案が生じた場合には、教育委員会が学校と連携をし、基本的には事務局が開催依頼を委員長にしていこうという流れになろうかと思えます。
- 浅野委員 今までに委員会が開かれたことがありましたか。
- 九十九課長 発足当時に委員長、副委員長を決めるために、一度開催をいたしました。
- 浅野委員 事例の検討であるとか、それに対しての委員会の開催というのは、今までにありましたか。
- 九十九課長 開催しておりません。
- 浅野委員 どの程度のいじめであると認識したときに召集することになりますか。
- 九十九課長 身体的、精神的含めて命にかかわるような事案、いじめが原因で不登校、年間30日以上欠席、こういった場合には、重大事態として調査委員会を開催し、原因を究明するとともに、再発防止に資するというようになっております。
- 竹下教育長 委員長、副委員長を教えてください。
- 九十九課長 委員長が浅倉淳さん、副委員長が菅武史さんです。
- 梅田教育長 職務代理者 最初に話ががあれば、軽度なものは教育委員会と学校とが連携をとるということですか。
- 九十九課長 原因が究明でき、早期解決を図ることができれば一番いいのですが、そうならない場合については、学校と教育委員会とが連携をする中で、短期、中期、長期にわたって取組を進めてまいります。しかしながら、天津の事

案も含めて、原因が明らかにならなかつたり、原因究明に教育委員会が真摯な態度で究明をしないというような事案については、市長部局も含めて、第三者の意見を聞いて真相を解明し、再発防止に資するということから、学校、教育委員会、事務局ではない第三者の方に、客観的に調査をしていただく、事案に対して究明をしていただくということで、各市町や各地方公共団体がこういった調査委員会を設置しているというものでございます。広島県にもございます。

- 梅田教育長
職務代理者 県内各市教育委員会がこういった委員会がありますか。
- 九十九課長 ございます。
- 浅野委員 こういったいじめ問題調査委員会開催することは、どこの市長もご存知ということですか。
- 九十九課長 そうです。
- 竹下教育長 その他ありませんか。それではお諮りをいたします。議案第17号を原案の通り承認することに御異議ございませんか。
- 梅田教育長
職務代理者 はい。
- 河埜内委員 はい。
- 浅野委員 はい。
- 市川委員 はい。
- 中秋議員 はい。
- 竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第17号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第18号「平成30年度使用教科用図書採択基本方針及び竹原市教科用図書採択地区の採択事務に関する要綱の策定について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。
- 九十九課長 義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条及び広

広島県教育委員会が示す教科用図書の採択基本方針に基づき、平成30年度に使用する教科用図書の採択基本方針及び竹原市教科用図書の採択地区の採択事務に関する要綱を策定することについて、承認を求めるものでございます。今年度は、毎年採択しております学校教育法規則第9条の規定による教科用図書、いわゆる小中学校の特別支援学級で特別な教育課程を編成する場合に、検定済み教科用図書を使用することが適当でない場合の一般図書の採択と、平成30年度から使用する小学校の特別の教科、道徳の教科用図書を採択する年となっております。これらの採択にかかわって、採択基本方針及び要綱を策定するものでございます。平成30年度でございますので、来年度からということになりますが、報道等でご存知のように、今まで道徳については、教科用図書はございませんで、副読本であるとか、様々な実施教材等で対応しておりましたが、新たに文部科学省が検定をした教科用図書を使用することになるというものです。したがって、小学校につきましては、平成30年度からの使用でございますので、前年度の平成29年度に教科用図書を採択し、実際に学校現場で使用するのが次年度、平成30年度ということになります。それに伴う基本方針と要綱の策定でございます。なお、昨年度までも毎年のように教科書の採択をしておりましたが、この基本方針等々については、事務局の中での決済で策定をしておりました。今回教育委員会議で議案として提出させていただいたのは、広島県教育委員会が県の教育委員会議で基本方針を策定されているということと、県内においても、約半数の市町でこういった基本方針等を教育委員会議において策定しているという状況が見受けられますので、今年度からこの教育委員会議において議決を求めるというものでございます。なお、今後の動きといたしましては、特別な教科、道徳についての選定委員等の委嘱について決していただかなければいけません。これにつきましては、次回5月の教育委員会議ではスケジュール的に難しい場合がございますので、選定委員等については、今日以降持ち回り等で議決をい

ただきたいと思っております。以上でございます。

○竹下教育長 それでは質疑に入ります。何か御質問、御意見ございましたらお願いします。

○浅野委員 私たちが子供のころは道徳という教科はあったような気がするのですが、なくなったのはいつごろからでしょうか。

○九十九課長 今資料がございませんので、また後日回答させていただきます。

○梅田教育長 通知表にはのらなかったですね。

職務代理者

○河埜内委員 五段階評価はなかったですね。

○九十九課長 教科となりますので、評価を求められるようになります。それが数字の評価なのか、文章表記なのかというところについてはまだ出ておりません。

○梅田教育長 評価は非常に難しいのではないですか。

職務代理者

○九十九課長 評価については難しいので、主観が入らないような評価の方法になると、国や県からも聞いているところでございます。数字での評価というのは、難しいと思います。現在、総合的な学習の時間については、文章表記での評価となっておりますが、それに類した評価になるのではないかと考えられます。

○竹下教育長 道徳には項目がいろいろありまして、教材によって視点がありますが、子供の心をどこまで高めたかということを図るものになると思います。ただし、どこまで高まったかというのは、検証の工夫が大切になってきます。

○梅田教育長 要綱を策定することについての提案という理解でよろしいですか。

職務代理者

○九十九課長 策定基本方針案と要綱の案があります。

○竹下教育長 それではお諮りをいたします。議案第18号を原案の通り承認することにご異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 それでは、御異議なしと認めます。よって議案第18号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第19号「市立竹原書院図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。

○堀信課長 市立竹原書院図書館協議会委員の任期が、平成29年4月30日付けをもちまして任期満了となります。その後任の委員を任命することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。委員の定数につきましては、7名以内で、図書館法第15条及び市立竹原書院図書館協議会設置条例第2条によりまして、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するものでございます。区分にもありますように、学校教育関係者2名、家庭教育活動者4名、学識経験者1名の計7名となっております。新たには、学校教育関係者で小学校校長会から荘野小学校長が石井校長から吉田校長へと変更となったのみで、その他の委員につきましてはこれまでと同様の委員をお願いしてまいりたいと考えております。なお、任期につきましては、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間となっております。以上です。

○竹下教育長 質疑に入ります。何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

○河埜内委員 この協議会はどのくらいの頻度で開催されていますか。

○堀信課長 最近は、年1回開催しております。内容につきましては、前年度の事業報告でありますとか、当年度の事業予定と予算について報告をさせていただいて、意見があれば伺っているという状況でございます。

- 浅野委員 家庭教育活動者という方々は、具体的にはどういうことをされている方ですか。
- 堀信課長 読み語りのボランティアや朗読ボランティアでありますとか、沖本さんにおかれましては賀茂川子ども園の教諭をされています。
- 竹下教育長 それでは、お諮りいたします。議案第19号を、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 梅田教育長 はい。
- 職務代理者
- 河埜内委員 はい。
- 浅野委員 はい。
- 市川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第19号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第20号「竹原市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。関係部課長より、議案の説明をお願いいたします。
- 堀信課長 スポーツ推進委員の任期が、平成29年4月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を任命することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。スポーツ推進委員の定員につきましては、設置規則第3条により、17人以内となっており、各中学校区の6名と、バンブースポーツクラブ及び体育協会から各1名の計8名を今回は委嘱するものでございます。資料を見てお気づきになると思いますけれども、定員に対しまして、人数が半分になっています。また、吉名中学校区と賀茂川中学校区の地域のスポーツ推進委員はおられないという状況になっております。担当課といたしましても、何とか前回並みに委員を確保していきたいと取り組んでまいりましたが、期限までには確保できないという状況になりました。現在も、特に不在の地域につきましては、委員確保に向けて何

とか取り組んでいるという状況ではございますので、ご理解をいただきたいと考えております。なお、委員が確保できるようでございましたら、任期途中でありましても議案として提出させていただき、承認を受けたいと考えております。また、委員の活動範囲につきましては、各中学校区だけではなく、市内全域のスポーツに関する指導や助言、研修などに取り組んでいただくというものでございます。任期については、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間となります。以上でございます。

○竹下教育長 4月段階では数が少ないということですが、これから精力的に随時確保に向けて努力をしていくということでございます。何か御質問、御意見ございましたらお願いします。

○梅田教育長 職務代理者 この方たちは、各中学校でクラブのコーチ等をされるのですか。

○堀信課長 地域行事や公民館のスポーツ教室などに出向いて指導・助言するというのが本来の趣旨にはなりますが、現在、スポーツ推進委員の大きな活動は、駅伝、ロードレース大会でありますとか、昨年度で言いますとボールゲームフェスタというイベントなどに協力していただくことです。また、委員の方で出られる方があれば、尾三地区での研修大会等に参加をしていただいているという状況です。

○浅野委員 この方々は、一同に介してスポーツ推進について意見を出すという場はないのですか。

○堀信課長 年に1回、総会等で、情報交換や事業計画等は話をしてしておりますが、多くは活動実態に応じて、委員と直に話をさせていただいている方が多いです。

○梅田教育長 職務代理者 競技別には、こういった種目がありますか。

○堀信課長 若い人ではラグビーとか、バドミントン、サッカー、陸上であるとか、バンスポの方もおられますし、多くはそのような競技に携わっている方々

です。

- 中秋委員 これは推薦するのですか。
- 堀信課長 今までは、過去に委員をされていた方の紹介でしたが、それでは確保できない状況が出てきており、どういう形で確保していくか新たに考えていけないといけないというところです。
- 梅田教育長
職務代理者 無報酬ですか。
- 堀信課長 報酬はございます。
- 梅田教育長
職務代理者 剣道が結構盛んですから、各剣道チームの中から推進委員としてお願いするとか、ソフトボール協会、バレーボール協会からどなたか推薦してもらおうというのは難しいですか。
- 堀信課長 現在、体育協会の方から体育協会会長の推薦に基づいて、1名は入っていただいていますけれども、現在の状況となっておりますので、増員するなどといったことも含め、協会と話をしながらできるだけ定数の確保に努めていきたいと思っております。
- 河埜内議員 推薦する基準はどうなっていますか。
- 堀信課長 スポーツ基本法の中で規定されているのが、事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う者となっておりますが、スポーツに携わっておられた方にこれまでも委員としてお願いしていたということになろうかと思えます。子どもたちの指導者もなかなかおられない状況もあって、特に体育協会につきましても高齢化が進んでいる状況で、講師の方が出てこられないという状況もあります。
- 市川委員 競技が偏ったらいけないのですか。ラグビーの方であれば、吉名や賀茂川の方の中にもたくさんいると思います。
- 堀信課長 特に現在のスポーツ関係については、どうしても活動が土曜日、日曜日になっていきますので、実際に携わっているところの活動に出られないとい

うというような状況もあるので、そのあたりも考慮しながら、年に何回かでもお手伝いしていただける方を確保していかないといけないと思っております。

○竹下教育長 梅田委員さんが言われたように、組織にお願いするというのが一つの方法かもしれませんね。あらゆる手を尽くして、少しでも数を増やすようにしていく方がいいと思います。よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第20条を原案の通り承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第20条は原案の通り承認することに決定いたしました。続きまして、報告、協議事項といたします。「学校施設の耐震診断結果の公表について」を議題といたします。関係部課長より報告をよろしく願いいたします。

○岡元課長 学校施設の耐震化につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律、いわゆる耐震改修促進法の規定に基づきまして、本市におけます市域内で該当する建築物の耐震診断結果を公表するというものでございます。その中で学校施設につきましては、これまでも施設の耐震化の状況につきまして広く情報を公開し、市民の皆様には学校施設の耐震化の重要性をご認識いただきながら、耐震化の取組を進めてきているところでございます。本市におきましては、毎年1回4月1日現在の状況を市のホームページに掲載いたしまして、公表させていただいているところでございます。現在竹原市の学校施設の耐震化状況につきましては、状況②に学校施設の耐震化率というものがございますが、この中で一部施設における再編等の計画

があるものを除きまして、平成27年度に耐震化については完了いたしております。この中で、要改修となっているものが、幼稚園及び小学校で、1校ずつございます。幼稚園につきましては、現在幼保一体型の施設への移行計画を検討しているところでございます。こちらの計画の推進にあわせて、対応していくように考えております。また、小学校1校につきましては、吉名小学校でございます。こちらは、義務教育学校として平成30年度に、現在の中学校の位置に新たに小学校、中学校を義務教育学校として移転開校する予定でございます。これに伴いまして、小学校中学校の耐震化が完了する予定でございます。ちなみに、昨年4月の公表時と変更になっている部分として、吉名中学校の施設整備工事を現在行っている間、中学校を現在の吉名小学校の位置に移転をしております。そのため、吉名中学校としての施設はございませんので、表の中学校の全棟数が7棟、昨年は中学校の教室棟と屋内運動場が各1棟ございましたので、その数字が変わっております。100%についての変更はないですが、その後の数字が変わっておりますので、改めて平成29年4月1日現在の状況をホームページで公表をしようとするものでございます。以上でございます。

○竹下教育長 御質問、御意見がございましたらお願いします。小中学校は来年度100%ですが、保育所幼稚園、うちでいえば幼稚園の現在の大体の方向性が分かればお願いします。

○岡元課長 竹原市中心部の保育所、幼稚園の施設の老朽化が進んでおりますので、中心部の保育所、幼稚園の施設を集約いたしまして、新たな施設を設置しようという計画がございます。それにあたりましては、幼稚園と保育所、それぞれ違う区分のものを1つにしようということでございますので、新たな仕組みというものが必要となってまいります。そういった仕組みづくりも検討しておりますので、まとまった上で施設についても検討していくこととなります。まだ具体的なものはお示しできませんけれども、そういう方向で検討を進めている状況でございます。

○梅田教育長 竹原西幼稚園の耐震度はどれくらいですか。

職務代理者

○岡元課長 耐震の調査はしておりません。平屋造りでありまして、耐震度については、一定程度は有していると考えます。非木造の校舎で一階かつ延床面積200㎡以上が調査と耐震化をするようになっておりますが、新たな施設になる計画がありましたものですから、診断は行っていない状況でございます。

○竹下教育長 よろしいですか。それでは、本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして平成29年第4回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。その他連絡事項があればお願いいたします。

平成29年 4月27日 午後 5時00分閉会